

設計確認認証審査料金

(単位:円)

(税込)

	審査条件		設計確認認証審査料金	
	一戸建ての住宅 住宅部分 併用住宅の	単独審査		仕様規定
49,500				55,000
併願審査		設計住宅性能評価(5-1) 長期優良住宅技術的審査	33,000	
		設計住宅性能評価(5-2) 低炭素建築物認定 性能向上計画認定 BELS	22,000	
共同住宅・長屋建て住宅	審査条件		設計確認認証審査料金	
	単独審査		110,000+2,750/戸	
	併願審査	設計住宅性能評価(5-1) 長期優良住宅技術的審査	55,000+1,650/戸	
		設計住宅性能評価(5-2) 低炭素建築物認定 性能向上計画認定 BELS	33,000+1,650/戸	

・設計住宅性能評価(5-1)及び設計住宅性能評価(5-2)は、それぞれ住宅性能評価制度における断熱等性能等級、一次エネルギー消費量等級をいう

・併願審査の場合の料金適用は、併願審査の対象業務と同じ計算内容であって、同時に同じ窓口へ提出される場合である。

・設計変更確認認証申請の料金は、設計確認認証審査料金で適用された料金の10分の5の料金とする。但し、次の場合は上記料金表記載の料金を適用する。

- 直前の設計確認認証申請を他機関にて審査を受けた場合
- 計算方法を変更し申請をする場合

・設計確認書及び設計変更確認書の再交付の料金は、1通に付 5,500円(税込)とする。

工事完了検査料金

(単位:円) (税込)

		検査条件	工事完了検査料金
一戸建ての住宅 住宅部分 併用住宅の	単独審査		44,000
	併願審査	建設住宅性能評価(5-1)	22,000
		建設住宅性能評価(5-2)	27,500
共同住宅・長屋建て住宅	審査条件		設計確認認証審査料金
	単独審査		55,000+2,750/戸
	併願審査	建設住宅性能評価(5-1)	33,000+1,650/戸
		建設住宅性能評価(5-2)	22,000+1,650/戸

・建設住宅性能評価(5-1)及び建設住宅性能評価(5-2)は、それぞれ住宅性能評価制度における断熱等性能等級、一次エネルギー消費量等級をいう。

・併願審査の場合の料金適用は、併願審査の対象業務の検査と同時に行う場合に限る。

・共同住宅・長屋建て住宅における併願検査の対象業務が建設住宅性能評価(5-2)である場合の料金の適用は、全住戸が建設住宅性能評価において5-2を選択する場合に限る。

・現地にて検査を実施する場合、検査料金とは別に出張費を徴収します。

・設計確認書及び設計変更確認書の再交付の料金は、1通に付 5,500円(税別)とする。

料金(住宅性能評価業務出張交通費(税込))

地 域		出張交通費(円)
地域区分	受付した本社からの距離	
地域:A	東京23区内	-
地域:B	東京23区外及び20km以内	2,200
地域:C	20Kmを超え50km以内	8,800
地域:D	50Kmを超え100km以内	16,500
地域:E	100Kmを超え200km以内	27,500
地域:F	200Kmを超え500km以内	33,000+交通手段による実費
地域:G	500Kmを超え750km以内	38,500+交通手段による実費
地域:H	750kmを超える地域	44,000+交通手段による実費
※検査対象建築物の規模により、検査員が複数となる場合、出張交通費は検査員人数を上記費用に乗じたものとする。		